

(経済産業省生産動態統計調査)

調査実施者説明資料

(前回部会の宿題及び委員質問への回答)

経済産業省鉱工業動態統計室

1. 前回部会の宿題

(1) 公表様式の見直しについて

- ① 生産動態統計調査と鉱工業指数の速報公表物の差異について

② 速報公表物の品目別の利用状況について

〈回答〉

- ① 現行の生産動態統計の速報で公表しているのは 388 品目である。このうち、速報公表様式の見直しによって、データの一部が取得できなくなるのは、A. 鉱工業指数において受注生産品（生産＝出荷）として採用している品目の出荷、B. 複数調査単位掲載品目（生産・出荷は金額単位、在庫は数量単位で採用しているもの）といった 13 品目のみである。

なお、これらの品目については、新公表様式において調査品目で公表するとともに、現行の速報公表品目との接続関係が判る情報を掲載する予定であり、これを基に把握することが可能である。

A. 鉱工業指数で受注生産品として採用している品目：出荷の実績を掲載していない。
該当品目：3 品目（食料品加工機械、個装・内装機械、天然ガス）

生産動態統計 速報公表物

分類	品目	単位	区分	2025年 4月	2025年 5月	前月比 増減率(%)	前年同月比 増減率(%)
Classification	Commodity	Unit	Item	Apr 2025	May 2025	R.P.	R.S.
生活関連産業用機械 Daily lives industry machinery	印刷機械 Printing machines	t	生産(P)	2,392	2,381	▲ 0.5	5.7
			出荷(S)	—	—	—	—
			在庫(I)	—	—	—	—
	食料品加工機械 Food products machinery	百万円 million yen	生産(P)	5,785	5,175	▲ 10.5	▲ 7.0
			出荷(S)	5,645	5,322	▲ 5.7	7.5
			在庫(I)	—	—	—	—
	個装・内装機械 Consumer packaging machinery	百万円 million yen	生産(P)	9,390	11,842	26.1	▲ 3.9
			出荷(S)	8,975	11,816	31.7	▲ 10.6
			在庫(I)	—	—	—	—

鉱工業指数 速報公表物（実数表）

分 類 Classification		品 目 Goods		項 目 Item		季調済指数 Seasonally adjusted index			原指数 Original Index		実数 Figures		単位 Unit
		格付 *1				4月 2025 Apr.	5月 May	前月比 %Change From Previous Month	5月 May	前年同月比 %Change From Previous Year	5月 May		
生活関連産業用機械 Daily lives industry machinery	食料品加工機械 Food products machinery	資	生 産	P	96.9	87.8	-9.4	71.9	-11.2	5,175	百万円		
			出 荷	S	92.5	92.5	0.0	71.9	-11.2				
			在 庫	I	-	-	-	-	-				
			在 庫 率	IR	-	-	-	-	-				
	印刷機械 Printing machinery	資	生 産	P	109.1	149.8	37.3	95.8	5.7	2,381	t		
			出 荷	S	107.9	152.8	41.6	95.8	5.7				
			在 庫	I	-	-	-	-	-				
			在 庫 率	IR	-	-	-	-	-				
	個装・内装機械 Consumer packaging machinery	資	生 産	P	70.8	78.7	11.2	72.7	-3.5	11,842	百万円		
			出 荷	S	71.3	78.6	10.2	72.7	-3.5				
			在 庫	I	-	-	-	-	-				
			在 庫 率	IR	-	-	-	-	-				

- データの取得ができなくなる情報
- 引き続きデータの取得が可能な情報

B. 生産・出荷・在庫で採用単位が異なる品目：採用単位以外の実績を掲載していない。
 該当品目：10 品目（分析機器、試験機、線形 IC、モス型 IC（マイコン）、モス型 IC（ロジック）、モス型 IC（メモリ）、モス型 IC（マイコン・ロジック・メモリを除く）、混成 IC、アクティブ型液晶素子（大型）、アクティブ型液晶素子（中・小型））

生産動態統計 速報公表物

分類	品目	単位	区分	2025年 4月	2025年 5月	前月比 増減率(%)	前年同月比 増減率(%)
Classification	Commodity	Unit	Item	Apr 2025	May 2025	R.P.	R.S.
分析機器・試験機 Analytical instruments and testing machines	分析機器 Analytical instruments	百万円 million yen	生産(P)	23,307	24,556	5.4	6.7
			出荷(S)	21,594	24,335	12.7	3.1
			在庫(I)	—	—	—	—
		台	生産(P)	11,897	11,098	▲ 5.1	▲ 5.1
			出荷(S)	11,039	11,147	1.0	▲ 10.3
		n	在庫(I)	23,810	23,743	▲ 0.3	1.3
	試験機 Testing machines	百万円 million yen	生産(P)	3,513	3,416	▲ 2.8	31.3
			出荷(S)	3,640	3,704	1.8	14.8
			在庫(I)	—	—	—	—
		台	生産(P)	516	498	▲ 3.5	9.7
			出荷(S)	454	504	11.0	1.2
		n	在庫(I)	1,053	1,042	▲ 1.0	▲ 27.4

鉱工業指数 速報公表物（実数表）

分類	品目	格付 *1	項目	季調済指数 Seasonally adjusted index			原指数 Original Index		実数 Figures	
				4月 2025 Apr.	5月 May	前月比 %Change From Previous Month	5月 May	前年同月比 %Change From Previous Year	5月 May	単位 Unit
				Apr.	May		May		May	
分析機器・試験機 Analytical instruments and testing machines	分析機器 Analytical instruments	資	生産 P	122.8	133.0	8.3	123.2	7.3	24,556	百万円
			出荷 S	116.9	126.3	8.0	117.7	3.7	24,335	
			在庫 I	468.4	462.1	-1.3	478.0	1.2	23,743	
		率	在庫率 IR	517.3	509.4	-1.5	568.6	12.9	2,130	【台】
			生産 P	124.9	131.5	5.3	92.7	28.0	3,416	
			出荷 S	145.3	138.7	-4.5	94.2	12.0	3,704	
	試験機 Testing machines	資	在庫 I	146.1	135.8	-7.0	137.2	-27.4	1,042	百万円
			在庫率 IR	126.7	110.9	-12.5	127.3	-28.3	2,067	
			生産 P	122.8	133.0	8.3	123.2	7.3	24,556	

→データの取得ができなくなる情報
 →引き続きデータの取得が可能な情報

② 生産動態統計の速報と鉱工業指数の実数表の公表物はいずれも 1 ファイルとなっているため、公表物内の品目別の利用状況については把握できない。

（２）品目の新規採用基準について

年間製造品出荷額 400 億円以下のカバレッジについての検証内容について

〈回答〉

昨年度の調査研究事業の検証データを確認したところ、従来の調査品目の採用基準であった年間製造品出荷額 1000 億円について、検証結果では 600 億円を基準とすることで精度維持ができることが確認できたが、精度向上を図ることや数値的な区切りの良さを鑑みて 500 億円による追加検証を実施し、新しい基準として適用したため、400 億円での検証は実施しなかった。

(3) 調査品目の統合について

調査品目の統合の条件について

〈回答〉

品目の統合については、①品目の同質性（調査票の品目階層の上位品目が同じ）を確保しつつ、②対象事業所数（対象事業所が少ない及び減少傾向）、又は、③生産額等の規模を考慮して実施している。

最近行った品目統合の例示は以下のとおり。

品目統合前

品目統合後

【機械器具月報（その19）業務用サービス機器】の例
①「飲料用自動販売機」及び「たばこ自動販売機」の対象事業所が2事業所以下であるため秘匿がなされている。②「切符自動販売機」及び「その他の自動販売機」の直近の年間生産金額が100億円未満となっている。
以上から、2023年1月分～「飲料用自動販売機」、「たばこ自動販売機」、「切符自動販売機」及び「その他の自動販売機」を統合して、上位品目の「自動販売機」とした。

品目名	アイテム名	単位名	2018年(CY)	2019年(CY)	2020年(CY)	2021年(CY)	2022年(CY)
飲料用自動販売機	生産金額	百万円	58996	57253	47331	X	X
たばこ自動販売機	生産金額	百万円	26	18	8	X	X
切符自動販売機	生産金額	百万円	12652	16712	12003	3962	4749
その他の自動販売機	生産金額	百万円	5421	5854	4777	5051	6363

品目名	アイテム名	単位名	2018年(CY)	2020年(CY)	2021年(CY)	2022年(CY)	2023年(CY)
自動販売機	生産金額	百万円	79937	64119	47965	55182	50306

(4) 選定基準の変更案について

「産業分類と生産物分類」「調査事項が類似している旨の基準への追加」について

〈回答〉

1. (1) ③調査品目iv中「日本標準産業分類・生産物分類（2024年設定）」の記述に変更する。

また、3. 調査票において、「調査品目が類似している」の記述を追記することについては、調査品目が類似している場合、調査項目も類似している場合が多いことから、現行の統一基準で読めると判断できるため、変更を見送ることとしたい。

2. 小西委員からの質問

【1】（1）製品欄 ②内訳項目で「国内」と「国外」を削除する件について

質問 1. 資料 3 経済産業省生産動態統計調査 審査メモ回答案 P. 2 <回答>b において、「現状で「受入」を国内と国外に分けて調査している調査票は「民生用電気機械器具月報」と「楽器月報」の2種類の調査票のみ」とのことでしたが、表1の事務用機械（図1参照）でも調査項目となっているようです。口頭説明があったかもしれないのですが、回答案になかったため、この点質問させていただきます。現状調査対象は表1の3調査票との認識で合っていますでしょうか。

表1 |（1）製品欄 ②内訳項目で「国内」と「国外」を調査している調査票名と品目数

品目名		品目番号		アイテム名		受入国内	受入国外	総計
調査票番号	調査票名			受入国内	受入国外			
2160	機械器具月報（その16）事務用機械	0121	複写機デジタル機	1	1	1	1	2
		0122	複写機フルカラー機	1	1	1	1	2
2310	機械器具月報（その31）民生用電気機械器具	0101	電気かま	1	1	1	1	2
		0102	食器洗い乾燥機	1	1	1	1	2
		0103	電気冷蔵庫	1	1	1	1	2
		0104	クッキングヒーター	1	1	1	1	2
		0105	換気扇	1	1	1	1	2
		0106	電気温水器	1	1	1	1	2
		0107	自然循環ヒートポンプ式給湯機	1	1	1	1	2
		0108	家庭用電気井戸ポンプ	1	1	1	1	2
		0109	電気洗濯機	1	1	1	1	2
		0110	電気掃除機	1	1	1	1	2
		0111	温水洗浄便座	1	1	1	1	2
		0112	電気かみそり	1	1	1	1	2
		0113	電気マッサージ器具	1	1	1	1	2
5020	楽器月報	0101	ピアノ	1	1	1	1	2
		0102	電子ピアノ・電子オルガン	1	1	1	1	2
		0103	電子キーボード類（ミニキーボードを除く）	1	1	1	1	2
		0104	管楽器	1	1	1	1	2
		0105	ギター・電気ギター	1	1	1	1	2
総計				20	20	20	20	40

出所：経済産業省「経済産業省生産動態統計」確報【2025年4月分確報】・・・2025年

6月13日13時30分 公表 ①経済産業省生産動態統計確報 を使用して作成

https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08_seidou.html

図1 事務用機械調査票抜粋（言及箇所を黄色で網掛け）

経済産業省生産動態統計調査
機械器具月報（その16）
事務用機械
(2025年 月 分)

提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1-1. 製品		項目		生産		受入	出荷			月末在庫
品目	品名	品目番号		数量(台)		数量(台)	数量(台)			数量(台)
				金額(百万円)			金額(百万円)			
				A	B	C	D	E	F	G
複写機	デジタル機	0101								
	フルカラー機	0102								
	システム式 (端末機としての機能をもつもの)	0103								

注: あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

複写機（「0101 デジタル機」及び「0102 フルカラー機」）の受入数量の記入がある場合は、「1-2. 複写機の受入内訳」欄にその内訳を記入してください。

1-2. 複写機の受入内訳		項目		受入	
区分				数量(台)	
				国内	国外
複写機	デジタル機	0121			
	フルカラー機	0122			

注: 内訳の合計は、「1-1. 製品」欄の受入数量と一致します。

出所：経済産業省生産動態統計調査 HP より抜粋

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/gaiyo/chosahyo/pdf/2025/2160.pdf>

〈回答〉

小西委員のご認識のとおり。

質問2. 例えば民生用電気機械器具(図2)において、現状は受入について受入数量国内、受入数量国外と分けて調査されて、公表されています。今回の改訂で、国内と国外を統合した場合、海外からの受入れ分は報告対象外とする予定ですか？

図2 民生用電気機械器具調査票抜粋(言及箇所を黄色で網掛け)



経済産業省生産動態統計調査
機械器具月報(その31)
民生用電気機械器具
(2025年 月 分)

提出先	経済産業大臣
提出期日	翌 月 15 日
提出部数	1 部

1. 製 品		生 産		受 入		販 売		月 末 在 庫	
項 目		数 量(台)	金 額(百万円)	国 内	国 外	数 量(台)	金 額(百万円)	数 量(台)	数 量(台)
品 目		A	B	C	D	E	F	G	H
電 気 が ま	0101								
食 器 洗 い 乾 燥 機	0102								
電 気 冷 蔵 庫	0103								
ク ッ キ ン グ ヒ ー タ ー	0104								
換 気 扇	0105								
電 気 温 水 器	0106								
自 熱 冷 凍 ヒ ー ト ポ ン プ 式 給 湯 機	0107								
家 庭 用 電 気 井 戸 ポ ン プ	0108								
電 気 洗 濯 機	0109								
電 気 掃 除 機	0110								
温 水 洗 浄 便 座	0111								
電 気 か み そ り	0112	個		個	個	個		個	個
電 気 マ ッ サ ー ジ 器 具	0113								

注. あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

出所：経済産業省生産動態統計調査 HP より抜粋
<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/gaiyo/chosahyo/pdf/2025/2340.pdf>

〈回答〉
現在検討中であるが、現行の受入の定義は、国内及び国外の合算値となっているため、仮に統合する場合は、定義どおり国外からの受入分を含めて報告してもらう予定。

質問 3. オールジャパンで見ると、公表値（集計値）において「受入」≒「その他出荷」でバランスすると思います。もしもバランスしない（大幅にずれる）場合には、「受入」に調査対象事業所以外からの受入分と輸入分が含まれると思います。その点においても、現状「受入」を「国内」と「国外」に分けている 3 調査票以外にも対象を増やして、輸入分などを識別して国内生産分の出荷の把握の精度を上げる必要があると思われます。平成 25 年時点では、恐らく 3 調査票の対象品目で「受入」と「その他出荷」の乖離が大きかったため、国内外の別が調査項目となったと推察します。今回の改訂につき、3 調査票について、上記の乖離がなかったから削除するというに至ったのでしょうか。加えて、改めて他の品目にいて、「受入」と「その他出荷額」の公表値の乖離については確認しましたでしょうか。特に海外からの輸入品受入が多い品目については確認が必要だと考えます。

〈回答〉

以下の表のとおり、「受入」と「その他出荷」の定義は異なるため、両者は必ずしも一致しない。例えば、「受入」の「ア. 他企業から購入したもの」は、購入した側は「受入」に計上されるが、売った側は「販売」に計上され、「その他出荷」には計上されない。

当時は、国内生産の空洞化の進展などもあり、政策上、国外からの受入分の把握が必要となったため受入を国内と国外に分割した。

しかし、その後状況が変化し、昨年度の調査研究事業において、集計結果の利活用状況について所管原課と業界団体にアンケート調査やヒアリングを行ったところ、利用していないという回答であった。また、受入について、国内と国外を分けて記入してもらうことは、記入者側にも負担がかかることである。さらに、販売やその他出荷、在庫の調査項目は、国外からの受入分も含めた実績であり、受入を国内と国外に分けなくとも、需給バランスを確認することで統計精度の確保は可能である。

受入	その他出荷
ア. 他企業から購入したもの（輸入を含む。） イ. 同一企業内の他工場から受入れたもの ウ. 委託生産品及び委託加工品を委託先の工場（下請工場を含む。）から受入れたもの エ. 返品（戻入れ）されたもの（廃棄品は除く。）	ア. 同一調査品目を生産している同一企業内の他工場に出荷したもの イ. 同一企業内の他工場へ原材料として出荷したもの ウ. 委託生産又は委託加工のための原材料として出荷したもの エ. 受託生産品又は受託加工品を同一調査品目を生産している生産業者（委託者）へ出荷したもの オ. 自家使用したもの（見本用、贈答用、展示用、試験研究用など） カ. 受入れた製品を返品したもの キ. 在庫の廃棄

【2】調査欄 及び調査項目（2）原材料欄についての質問

質問4. 現行の「古紙など環境分野等の業種横断的なもの及び～」(図3)に当てはまり、原材料の調査を行っている月報とそれに紐づく品目数を表2に示しています。まず、「リサイクルの把握」は何を意味して、どのような状況を指していますか。次に、変更案で、「リサイクルの把握」が条件になると、原材料欄が削除になる品目、月報はどれを想定していますか。

図3 (2) 原材料欄の現行と変更について

項目	現行	変更(案)
(2) 原材料欄	原材料欄については、 古紙など環境分野等の業種横断的なもの及び政策上特段の必要性が認められる品目について調査する。	原材料欄については、 リサイクルの把握及び政策上特段の必要性が認められる品目について調査する。

出所：資料2 経済産業省生産動態統計調査 審査メモ P.2 表1「統一基準」の見直し内容(案)より抜粋

表2 原材料を調査している調査票名と品目数

調査票番号	調査票名	個数 / 品目名
1010	鉄鋼月報(その1) 鉄鉄・フェロアロイ・粗鋼・鋼半製品・鍛鋼品・鋳鋼品	10
1040	鉄鋼月報(その4) 普通鋼冷間仕上鋼材(線類を除く。)・めっき鋼材(線類を除く。)・冷間ロー	5
1050	鉄鋼月報(その5) 特殊鋼圧延鋼材	2
1060	鉄鋼月報(その6) 鋼管	11
2530	鉄鉄鋳物月報	4
2540	可鍛鉄及び精密鋳造品月報	3
2550	非鉄金属鋳物月報	3
2560	ダイカスト月報	6
3160	染色整理月報	9
4230	パルプ月報	6
4240	紙月報	16
4260	板紙月報	16
4290	段ボール月報	2
6122	触媒月報	9
6201	ゴム製品月報(自動車用タイヤ)	7
6202	ゴム製品月報(自動車用タイヤを除く)	7
6210	プラスチック製品月報	10
9040	アルミニウム月報	5
9050	非鉄金属製品月報(伸銅製品)	3
9060	非鉄金属製品月報(シリコンウエハ、はんだ、銅合金塊)	2
9070	非鉄金属製品月報(アルミニウム圧延製品)	4
9080	非鉄金属製品(電線・ケーブル)、光ファイバ製品月報	3
9810	非鉄金属月報	30
総計		173

出所：経済産業省 「経済産業省生産動態統計」確報【2025年4月分確報】・・・2025年6月13日13時30分 公表 ①経済産業省生産動態統計確報 を使用して作成

https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08_seidou.html

〈回答〉

令和6年度の調査研究事業の研究会において有識者の委員から、現状の統一基準において記載されている「古紙など環境分野等の業種横断的なもの」という表現が判りづらいという指摘があった。この表現は、環境政策の基礎情報として製造業における資源の再利用の実態を捉えるという意味であるため、より一般的でイメージし易くなるように「リサイクルの把握」と平易な記載とすることとした。

当該箇所の記載の適正化を図るものであり、原材料欄の調査事項の削減を想定しているものではない。

【3】調査欄 及び調査項目（4）生産能力・設備欄

質問5. 第二回目部会で拡充に関する記述を削除する（図4）理由を質問したところ、「今まで記載していたが拡充できなかったため」との回答をいただきました。部会での議論のみならず利用者からも、生産能力の項目の重要性が指摘され、わが国の製造業の実態を知る上で非常に重要だと考えます。今後、調査技術が向上することで客体負担を軽減しながら調査可能になった場合や、喫緊で政策上必要な品目について生産能力を把握する必要がある場合も考慮して、今回の統一基準の見直しでことさらに削除する必要はないのではないのでしょうか。

図4 （4）生産能力・設備欄について

（4）生産能力・設備欄について

- a 「生産能力・設備欄」において、①調査の可能性等の検討を行った上で業種の拡充を図ること、②調査単位の実態を表す単位の採用をすることの2点の記述を削除することとしているが、この理由は何か。
- b 現在、生産能力・設備について、回答を求めている調査対象品目は何か。

出所：資料3 経済産業省生産動態統計調査 審査メモ回答案 P.4より抜粋

〈回答〉

利活用ニーズを踏まえ、現在の調査については引き続き、調査を継続する。拡充の部分の記載内容については、「統一基準」として、統一的に扱うことは想定していないが、今後も、行政上のニーズ等を踏まえた調査項目の見直しは随時検討していく。

【4】3. 調査票について

質問6. 今回の改訂（図5）で「統一基準」に「調査項目の類似性」を加えることで、現状の109種類の調査票のどれが統合される予定ですか。客体負担の軽減が統合の理由の一つだと思いますが、この統合により、事業所負担がどれくらい減るのか（つまり、同一事業所が回答する調査票がどれくらい減るのか）を、全体かつ概数で良いので、調査票数、調査対象事業所の変化を教えてください。

図5 調査票についての変更

3. 調査票について

- a 調査票欄に、再編・統廃合を行う場合の検討内容として、新たに「調査項目の類似性」を追加しているが、この理由は何か。

〈回答〉

a 調査票統合を検討する上では、調査品目となる製品が工業的に近い性質を持つことに加え、調査票の構造、つまり製品欄・原材料欄などの調査項目構成が類似していることも要件に含めるのが適切と判断したことによる。

出所：資料3 経済産業省生産動態統計調査 審査メモ回答案 P.5より抜粋

〈回答〉

調査票の改正内容については、現在検討中であり、具体的な数値を回答することは現時点で困難であるため、差し控えたい。

質問7. 「工業的に近い性質（図5）」とは、どういう意味ですか。あまり使わない表現なので説明が欲しいです。また、2つの条件は、「かつ」なのか、どちらかでも成り立つと、統廃合の要件になるのか、教えてください。

〈回答〉

「工業的に近い性質」とは、製造工程等が類似しているという意味である。その上で、「調査品目または調査項目が類似している」という統合条件は「かつ」と想定している。しかし、現行の統一基準で読めると判断できることから、変更を見送ることとしたい。

質問 8. 論点 d 「速報、月報、年報の様式の統一化」に関連して、現状で速報と確報で公表する品目の分類が異なっている場合、統一化をすることに伴い、速報において公表されなくなる品目の分類は無いと考えてよいのでしょうか。

図 6 の銑鉄の例では、現状速報では、「銑鉄」の集計結果が公表され、確報では「銑鉄」を構成する「製鋼用銑」と「鋳物用銑」が公表対象です。しかし、秘匿となっている (X) ため、利用者は確報結果を用いて「銑鉄」の値を求めることができない事象が起きているように見受けられます。速報では得られている「銑鉄」の値が、確報への様式の統一化によって、得られなくなるのではと懸念しています。生産動態統計調査の調査票の一番最初の「1) 鉄鋼・非鉄金属・金属製品」の冒頭の「銑鉄」からこの懸念があるので、それ以降の調査票の品目分類について、統一化によって何が起ころのかわかりやすく具体的に説明していただきたいです。統計作成のための効率化のための様式の統一化については反対ではありませんが、利用者の知る機会使う機会が著しく縮減することには懸念があります。その点を払拭できるよう、ご説明をよろしくお願い致します。

図 6 調査票及び、現状の速報と確報の品目分類の違い（銑鉄の例）

調査票

1-1. 製		品
項		目
目		号
銑鉄	製鋼用銑	0101
銑鉄	鋳物用銑	0102
フェロ	高炭素	0103
マンガン	低炭素	0104
シリコ	マンガン	0105
フェロ	ニッケル	0106
その他のフェロ	アロイ	0107
粗鋼	普通鋼	0108
粗鋼	特殊鋼	0109
鋳鋼	普通鋼	0110
鋳鋼	特殊鋼	0111
鋼半製品	普通鋼	0112
鋼半製品	特殊鋼	0113

確報

品目	速報	確報
銑鉄	X	X
製鋼用銑	X	X
鋳物用銑	X	X
フェロ	X	X
高炭素	X	X
マンガン	X	X
低炭素	X	X
シリコ	X	X
マンガン	X	X
フェロ	X	X
ニッケル	X	X
その他のフェロ	X	X
アロイ	X	X
粗鋼	X	X
普通鋼	X	X
特殊鋼	X	X
鋳鋼	X	X
普通鋼	X	X
特殊鋼	X	X
鋼半製品	X	X
普通鋼	X	X
特殊鋼	X	X

出所：経済産業省 「経済産業省生産動態統計」 確報【2025 年 4 月分確報】・・・2025 年 6 月 13 日 13 時 30 分 公表 ①経済産業省生産動態統計確報 を使用して作成
https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08_seidou.html
 鉄鋼月報(その 1)銑鉄・フェロアロイ・粗鋼・鋼半製品・鍛鋼品・鋳鋼品の調査票より抜粋
<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/gaiyo/chosahyo/pdf/2025/1010.pdf>

〈回答〉

例示に挙げられている銑鉄のように、新公表様式の調査品目で秘匿になる場合でも、鉱工業指数の速報の実数表で引き続き把握することが可能である。また、鉱工業指数の速報の実数表以外で秘匿によりデータが取得できなくなる品目については、継続的にデータ提供が可能になるよう個別に検討中である。

なお、速報公表様式の見直しによって、データの一部が把握できなくなる 13 品目についても、新公表様式において公表する調査品目のデータとともに、現行の速報公表品目との接続関係が判る情報を掲載する予定であり、引き続き把握することが可能である。

質問 9（意見です）. 論点 d の「これまで過去 5 年分の合計値等を公表していたところ、調査品目が変更になった場合も今までと同様の数値は利用者において集計可能なのか」に関連した質問。

論点 d の回答で、「過去 5 年分のデータについては、各年の統計表を接続するために新たに品目・アイテム対応表（仮称）（別紙 3 参照。）を提供する予定で、当該対応表を用いることで調査品目の変更があった場合でも、利用者において過去 5 年のデータを接続することが可能である。また、特に時系列利用のニーズが高い生産、販売（出荷）、在庫については、過去 61 か月分の時系列表（別紙 4 参照。）を作成している。当該時系列表について継続して公表を行うことで、利用者側で過去 5 年分のデータを集計可能である」と回答いただきました。

今後も「過去 61 か月分の時系列表」を継続的に公表をしていただけるとのこと、ありがとうございます。調査計画を拝見すると、「過去 61 か月分の時系列表」が入っておらず、事前レクではこの作業は二次利用申請をして行っており負担が大きいとのことでした（記憶違いでしたら訂正ください）。今後も継続的に公表してくださるとのことでしたら、調査計画に当該表を加えることで、負担を軽減し、かつ、継続性の担保ができるのではと考えます。

〈回答〉

過去 61 か月分の時系列表の作成においては、調査票情報の二次利用申請は不要である。このため、申請手続きによる負担増加ではなく、作表作業自体の負担が大きい。

また、調査月の翌月末までに速報を、翌々月中旬までに確報をそれぞれ正確に公表する必要があり、リソースの制約から、現行の調査計画に時系列表を加えることは難しい。

さらに、他の統計調査においても、調査計画の集計事項に時系列表を記載している例はないことから、引き続き、特別集計という扱いとし、調査計画への記載は見送ることとしたい。

なお、時系列表については、今後も確報公表日の翌営業日に継続して公表する予定である。

以上